

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2010
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



涸沢のテント小屋から北穂高岳を望む

写真提供 花藤文要氏

涸沢の紅葉は、カールの斜面にナナカマドの紅葉とダケカンバの黄葉が鮮やかで、ミヤマダイコンソウやチングルマなどの草もみじも彩りを添えます。

秋になって木々が徐々に色好き、穂高の岩峰を背景にカール全体が紅や黄に燃え上がる光景は、日本でもトップクラスの山岳美といわれます。(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

<教育訓練を対象とした助成金のご案内>

～～ 資格取得を費用面からバックアップします～～

一般社団法人東京都溶接協会の講習は、中小企業緊急雇用安定助成金の給付対象です。

業務の閑散期は職業訓練を実施する好機でもあります。中小企業様向けの助成金制度を利用して能力開発を効率よく実施できます。

中小企業緊急雇用安定助成金は、不況等の理由により休業を余儀なくされた事業主が支払う休業手当を補填する助

成金制度です。一定の基準による教育訓練をした事業主に対しては、この休業手当への補填の他に、一人1日当たり6000円を上乗せして支給しています。これにより、受講日には休業手当への補填(上限で7505円)と、訓練補助6000円の合計13505円が受給できます。

<受給までの流れ>

①受講申し込み ⇒ ②計画書作成及び職安への提出 ⇒ ③受講 ⇒ ④結果報告及び助成金申請 ⇒ ⑤受給

★講習のお問い合わせは

一般社団法人 東京都溶接協会

03-3685-5448

★助成金申請のお問い合わせは

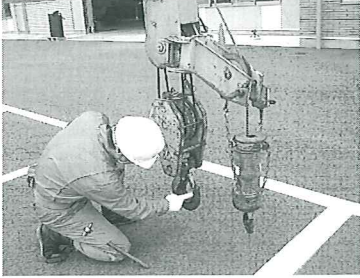
株式会社 三浦事務所

03-3685-5700

性能検査ご案内

社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**

お問合せ・お申込みにつきましては下記 URL へ
(全国18事務所を掲載)
URL <http://www.bcsa.or.jp>



- お客様のご要望に応じた性能検査の年間受検計画の作成と検査の実施
- 早期検査、休日検査への柔軟な対応
- 検査日程変更、検査希望日への弾力的な対応
- 検査料金支払い方法の事

● お客様のボイラー、クレーンなどの性能検査について、私たちはお客様の地元に着した検査機関として、様々なニーズに応じた、きめ細かい良質なサービスを提供します。
《地元に着した検査機関だからこそできるきめ細かなサービス》

登録性能検査機関
労働安全衛生法に基づき法定の性能検査を実施するため、厚生労働大臣の登録を受けて、適正な検査を実施しています。

- 延べ204万基にのぼる検査実績から蓄積されたノウハウ
- 今日の高圧技術に対応し

● 豊富な経験と科学的な目により、お客様の安全を守ります。



- 前相談
技術や法令などの様々な相談への丁寧で迅速な対応
- ボイラーとクレーンの両方の性能検査ができるのが国唯一の検査機関です。
- すべての事務所が同一検査日に同時にボイラーとクレーンの両方の検査が可能
- 同一検査日での多数の検査の場合は複数の検査員による対応
- 受検時の稼働停止時間の短縮への配慮



● 労働安全専門機関として労働安全衛生法に基づき諸規制について的確な助言・支援を行います。

- 適切な検査
経験豊富な踏まえた五感検査と検査機器による科学的検査
- 検査中の安全確保のため、検査員が安全行動を率先・公正な検査とその結果の丁寧な説明



- 登録講習機関としてボイラーやクレーンなどの技能講習も行っていきます。

検査員

● 労働災害防止関係団体の一員として、災害ゼロを願う活動しています。

● 労働安全衛生法に基づき検査証の交付を受けたボイラー、クレーン等の検査証には有効期間が記載されており、この有効期間が切れますとその機械等は使用することができなくなります。

● このため、有効期間が満了する前に、有効期間を更新するための性能検査を受ける必要があります。

● この検査を実施できるのが厚生労働大臣の登録を受けた登録性能検査機関になります。

あなたも出場してみませんか！



▶ 競技風景

(社)ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館
TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189
E-mail honbu.kyoubukubu@bcsa.or.jp

厚生労働省後援・日刊工業新聞社協賛の技能競技全国大会は、左記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

- 開催期日 平成二十三年一月二十一日(金)
- 開催場所 産学協同センター 〒136-0072 江東区大島三十一
- 申込締切日 平成二十二年十二月十日(金)

※なお、大会の申込みと参加資料の請求は左記まで。

平成二十二年年度
第48回ボイラー溶接士溶接技能競技
全国大会の開催について
(社)ボイラ・クレーン安全協会

<事業主に求められる安全配慮義務と健康診断>

1. 安全配慮義務と健康診断

安全配慮義務とは判例をもとに積み重ねられてきたもので、「労務の提供にあたって、労働者の生命・健康等を保護するよう配慮すべき使用者の義務」と解されています。また、労働契約法には「使用者は労働契約に伴い、従業員がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と明文化して規定されています。具体的には、事業主は従業員に健康診断を受診させ、従業員は事業主への結果通知義務を課されることになります。

異常の所見があると診断された従業員については、3ヵ月以内に医師又は、歯科医師（産業医の選任義務がある事業場は産業医）の意見を聴取し、必要な措置を健康診断個人票に記載しなければなりません。これを行わずに、健康状態に問題ある従業員を就労させ、結果的に何らかの健康被害を増幅させた場合には、安全配慮義務違反として事業主が損害賠償の責めを負う場合があります。健康状態を鑑みて、必要に応じて、休職や配置転換等の措置をとることも重要になります。

なお、健康診断にかかる費用は、行政の通達（昭47.9.18基発602号）により、事業主が負担すべきものとされています。

2. 一般健康診断の実施

一般健康診断は労働安全衛生法（安衛法）第66条から66条の9に定められています。定期健康診断は1年に1度、特定業務従事者（深夜・坑内等）の定期健康診断については、6ヵ月に1度実施しなければなりません。また、6月以上海外に派遣する場合にも健康診断を受診させなければなりません。さらに、海外勤務から帰国して国内の業務に従事する際も同様になります。

なお、結核発病の恐れがあると所見された労働者に対して行われていた、6ヶ月後の健康診断は平成21年4月1日に廃止され、実施義務はなくなりました。

<一般健康診断の種類>

- ・雇入れ時健康診断
- ・定期健康診断（1年に1度）
- ・特定業務従事者の健康診断（6ヵ月に1度）
- ・海外派遣労働者の健康診断
- ・給食従業員の検便（雇入れ及び配置転換時）

<一般健康診断の受診項目>

- ①既往歴及び業務歴の調査
- ②自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- ③身長、体重、腹囲（平成20年4月1日改正）、視力、聴力の検査

④胸部X線検査

⑤血圧の測定

⑥尿中の糖及び蛋白の有無の検査

⑦貧血検査

⑧肝機能検査（GOT, GPT, γ -GTP）

⑨血中脂質検査

（LDL コレステロール（平成20年4月1日改正）、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）

⑩血糖検査

⑪心電図検査

原則として検査項目の省略は認められませんが、医師による健康診断を受けてから3ヵ月以内の者が、その結果を証明する書類を提出した場合は省略可能です。

<医師が必要でないと認めるときに省略できる項目>

身長検査（20歳以上の者）

腹囲検査（平成20年4月1日改正）

・40歳未満（35歳を除く）

・妊娠中の女性その他の者であってその腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された者

・BMIが20未満である者

・BMIが22未満であって自ら腹囲を測定し、その値を申告した者

聴力検査（45歳未満（35歳・40歳を除く）で他の方法でも可）

喀痰検査（胸部X線検査により発病等の発見されない者）

貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・心電図検査・血糖検査（40歳未満の者（35歳を除く））

3. 特殊健康診断

特定の危険有害物質の取扱い、特殊作業条件等で就労する労働者については、別途、雇入時・配置替え時・6ヵ月以内ごとに受診させなければなりません。

<特殊健康診断の種類>

- ・有機溶剤健康診断
- ・鉛健康診断
- ・4アルキル鉛健康診断
- ・特定化学物質健康診断
- ・高気圧業務又は潜水業務健康診断
- ・電離放射線健康診断

4. じん肺法に定める健康診断

粉じん作業（じん肺法施行規則2条）従事者について、就業時・定期・定期外・離職時に受診させなければなりません。また、定期の健康診断について2年に1度、所定の用紙で実施状況を所轄の監督署に提出する必要があります。

私的介護保険のお勧め

～50歳になったら考えよう～

介護にはかなりのお金がかかります。そしていつまで続くかわかりません。

公的介護保険を利用する場合は1割の自己負担額を支払わなければなりませんし、その限度額を超えた部分は全額自己負担になります。

人生の節目の50歳になったら私的介護保険のこと、考えてみませんか。

●あおい損保の「ケアベスト」は終身介護年金額60万円のみ（他の一時金等は無し）の設定で保険料月額4,980円（50歳、男性の場合）です。

子供たちが独立して、生命保険の必要保障額が少なくなったら、私的介護保険を考慮に入れた保険の再設計をしてみましょう。

■お問い合わせは

東部労働福祉協会 保健なんでも相談室 山村まで

TEL 03-3685-5700

メール syaro@miura21.co.jp

講習予定表

(社) ボイラ・クレーン安全協会
URL: <http://www.bcsa.or.jp>

※ 上段は学科 下段は実技

講習名	事務所	1月	2月	3月	講習名	事務所	1月	2月	3月
玉掛け技能講習	東京	11 12	7 8	14 15	フォークリフト運転技能講習	東京	13 14	3	2
		30	19	27			16 22 23	6 12 13	6 12 13
	千葉	12 13		9 10				17 18	
		16		13				20 26 27	
	埼玉	26 27		2 3			12 13	17	9
		30		6			15 22 23	19 26 27	12 19 20
	神奈川			3 4					18
				6					19 20 27
小型移動式クレーン運転技能講習	茨城				茨城	21 23			
	栃木	11 12	1 2	1 2	栃木	7 18	10 15	8 18	
		13 14	3 4	3 4		8 9 10 19 20 21	11 12 13 16 17 18	9 10 11 19 20 21	
	甲信	12 13	24 25		甲信				
		16	27						
	東京	25 26			床上操作式クレーン運転技能講習	東京	18 19		3 4
		29					23 30		13 20
	千葉		23 24					15 16	
		27					20		
埼玉							2 3		
							5		
神奈川			9 10				15 16		
			13				27 28		
茨城		3 4			茨城	30			
		6			栃木	26 27		23 24	
栃木		24 25				28		25	
		27			甲信			8 9	
								13	

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問い合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0064	甲府市下飯田1-4-6 ワンスコア2階	TEL 055-226-5890 FAX 055-227-1773

アーク溶接作業従事者特別教育

一、日時・会場

二、受講料 一三、〇〇〇円
テキスト代 六〇〇円

ガス溶接技能講習

一、日時・会場

二、受講料 一三、〇〇〇円
テキスト代 六〇〇円

JIS溶接評価試験

日時・会場

二月五日(土)
東京都溶接協会


二月六日(日)
東京都溶接協会

二月二十六日(土)
城東職業能力開発センター

二月二十七日(日)
多摩職業能力開発センター

三月五日(土)
東京都溶接協会

三月六日(日)
東京都溶接協会



<申込先>

一般社団法人
東京都溶接協会

東京都江東区大島 3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

グラインダ特別教育

一、日時・会場

二、受講料

一般 七、〇〇〇円
会員 九、〇〇〇円

二、受講料

一般 一三、〇〇〇円
会員 一、〇〇〇円

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認下さい。

31日 除夜の鐘

28日 年越し

25日 大はらい

24日 納めの不動

23日 納めの地蔵

22日 納めの地蔵

21日 納めの地蔵

18日 納めの地蔵

17日 納めの地蔵

15日 納めの地蔵

14日 納めの地蔵

10日 納めの地蔵

9日 納めの地蔵

8日 納めの地蔵

7日 納めの地蔵

5日 納めの地蔵

4日 納めの地蔵

3日 納めの地蔵

1日 納めの地蔵

十二月 (師走)

1日 鉄の記念日

3日 秩父夜祭

4日 障害者週間

5日 納めの水天宮

7日 大雪

8日 京都了徳寺大根焚き

9日 エコプロダクツ2010

(11日 東京ビッグサイト)